

# 新たな総合計画 策定方針について

## 1 策定のねらい

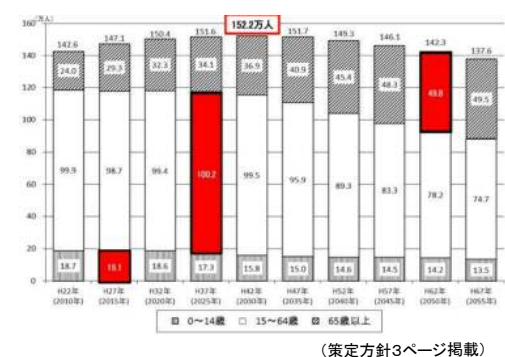
『成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき』の実現をめざします。

## 2 将来を見据えて乗り越えなければならない課題

### ① 少子高齢化、人口減少への転換、生産年齢人口の減少

【本市の将来人口推計】  
 平成27(2015)年…年少人口が減少へ  
 32(2020)年…超高齢社会の到来  
 37(2025)年…生産年齢人口が減少へ  
 団塊の世代が75歳超  
 42(2030)年…本市の人口が減少へ  
 67(2055)年…現役世代1.5人で1人の高齢者を支える社会

※「年少人口」：0～14歳の人口  
 「超高齢社会」：65歳以上の割合が全人口の21%を超えた社会  
 「生産年齢人口」：15～64歳の人口



### ② 厳しさが続く財政状況

#### 【中長期の財政収支推計(一般財源ベース)】

- 少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増大等により、平成26年度は予算執行を抑制せざるを得ない状況。
- 今後も多大な収支不足が見込まれており、極めて厳しい財政状況が続くことが想定される。

| (単位:億円)   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H33   | H34   | H35 | H36 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|
| 歳入計 a     | 3,482 | 3,593 | 3,431 | 3,520 | 3,542 | 3,603 | 3,666 | 3,706 | 3,773 | 3,842 | 3,883 |     |     |
| 市税        | 2,922 | 2,938 | 2,958 | 3,016 | 3,050 | 3,105 | 3,198 | 3,239 | 3,323 | 3,358 |       |     |     |
| その他       | 540   | 457   | 473   | 504   | 492   | 498   | 503   | 508   | 514   | 519   | 525   |     |     |
| 歳出計 b     | 3,482 | 3,587 | 3,676 | 3,709 | 3,760 | 3,773 | 3,824 | 3,849 | 3,892 | 3,944 | 3,976 |     |     |
| 人件費       | 808   | 808   | 834   | 827   | 819   | 821   | 823   | 816   | 806   | 804   | 808   |     |     |
| 扶助費       | 565   | 567   | 604   | 622   | 632   | 642   | 656   | 663   | 673   | 684   | 696   |     |     |
| 公債費       | 679   | 689   | 702   | 694   | 723   | 703   | 720   | 721   | 731   | 758   | 751   |     |     |
| 投資的経費     | 130   | 176   | 183   | 171   | 171   | 171   | 171   | 171   | 171   | 171   | 171   |     |     |
| その他経費     | 1,274 | 1,318 | 1,353 | 1,395 | 1,415 | 1,436 | 1,478 | 1,509 | 1,529 | 1,550 |       |     |     |
| 収支額 c=a-b | 0     | -194  | -245  | -189  | -218  | -170  | -158  | -143  | -119  | -104  | -93   |     |     |

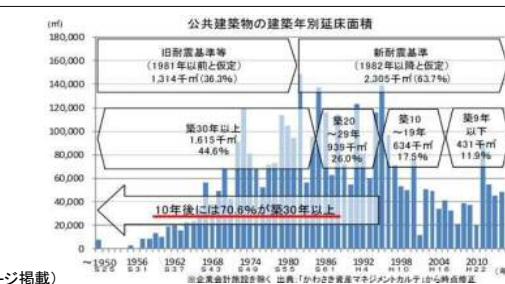
(策定方針4ページ掲載) 出典: 平成26(2014)年8月公表「財政収支の中長期推計」より「経済再生ケースA」(注)抜粋

### ③ 老朽化の進む都市インフラ

#### 【公共建築物等の老朽化】

- 10年後には公共建築物の約7割が築30年以上となり、老朽化に伴う今後の集中的な大規模修繕・更新期の到来が懸念される。
- 上下水道、道路、橋りょう、公園施設なども含めた都市インフラの老朽化に限られた財源で効率的に対応していく必要がある。

(策定方針5ページ掲載)



### ④ 産業経済を取り巻く環境の変化

- 世界に占める日本のGDPシェアは20年間で約半減している。一方、日本企業の海外現地法人数は10年間で約1.5倍となり、企業の海外進出が進んでいる。
- 製造品出荷額等は大都市中2位（1人当たりでは1位）であり、高度な産業集積を実現しているが、事業所数と従業者数は減少傾向であり、産業集積の維持・強化が課題である。
- 人口減少・超高齢社会の中でも成長が見込める医療・福祉・環境等の産業を育成するなど、産業を取り巻く環境の変化を的確に捉え、市内産業のさらなる活性化を図る必要がある。



(策定方針8ページ掲載)

### ⑤ 災害対策や環境問題などの重要な課題

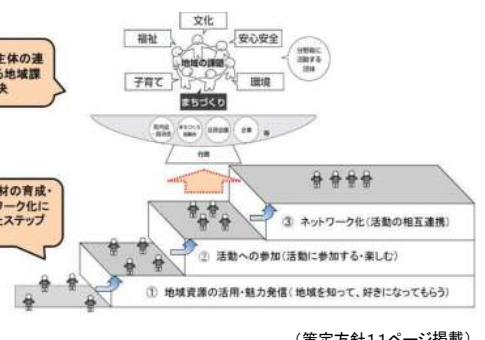
- 今後30年に約70%の確率で発生するとされる「東海・東南海・南海地震」や、いわゆる「首都直下地震」では、甚大な被害が想定される。
- 1時間降水量が50mm以上の発生回数は増加傾向にあり、集中豪雨などによる浸水リスク等に備える必要がある。
- 地球温暖化への対応、リサイクルの推進、生物多様性の保全等の環境問題・エネルギー問題に対応するため、温室効果ガスの削減や循環型の社会づくりが求められている。



(策定方針9ページ掲載)

### ⑥ 市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合う仕組みの強化

- 少子高齢化の進行など、社会環境が大きく変化していく中、これまでの社会の枠組みでは対応することが困難な問題が生じることが想定される。
- 市民の主体的な取組を強化し、地域でお互いに助け合う仕組みを強化することが求められる。
- 地域コミュニティの活性化とともに、地域を支える新たな人材の育成や、多様な活動の担い手が互いに連携し地域課題を解決できる仕組みづくりが必要。



(策定方針11ページ掲載)

### 3 積極的に活用すべき川崎のポテンシャル

## ① 交通・物流の利便性

- 羽田空港との近接性
  - 川崎港を通じた海外とのつながり
  - 充実した鉄道網・路線バスネットワーク
  - 高度に集積した都市機能

(策定方針12ページ掲載)



## ② 先端産業・研究開発機関の集積等

- 200以上の研究開発機関
  - 高付加価値化が進んだ臨海部の重化学工業・素材産業、環境・エネルギーなどの先端産業
  - 殿町地区(キングスカイフロント)を中心とする生命科学・医療分野の企業・研究機関の集積
  - 市内の多様な大学との連携

(策定方針13ページ掲載)

### ③ 豊富な文化・芸術資源等

- 「ミューザ川崎シンフォニーホール」を中心とした音楽のまちづくり
  - 市内に数多く存在する映像資源を活用した映像のまちづくり
  - 「川崎フロンターレ」をはじめとする「かわさきスポーツパートナー」等との連携による  
スポーツのまちづくり

## 4 新たな飛躍に向けたチャンス

## ① 国の成長戦略

- 本市全域を含む東京圏が国家戦略特区「国際ビジネス・イノベーションの拠点」に指定

## ② 首都圏の活力

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会
  - 羽田空港のさらなる国際化

## 5 計画の構成

3層構造（基本構想、基本計画、実施計画）を基本としながら、社会経済状況の変化等に柔軟に対応できるよう、それとの関係及び役割について整理していきます。



(策定方針19ページ掲載)

6 策定スケジュール

平成26年度

- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| 8月27日 | 策定方針の公表               |
| 10月頃  | 市民検討会議による検討開始         |
| 11月頃  | 市民フォーラム開催             |
| 2月    | 基本構想・基本計画策定作業<br>状況報告 |

平成27年度

- 5月 基本構想・基本計画策定作業中間報告
  - 7月 基本構想・基本計画素案の公表
  - 8月～9月頃 市民意見の聴取・反映
  - 11月 実施計画の主な取組の公表
  - 12月 基本構想・基本計画 議会 上程
  - 2月 実施計画案の公表
  - 3月 新たな総合計画策定

## 7 重点検討テーマ

- 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
    - (1) 災害から生命を守る
    - (2) 身近な地域で支え合うしくみの構築
  - 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
    - (1) 子育て環境の整備
    - (2) 未来を担う人材の育成
  - 3 市民生活を豊かにする環境づくり
    - (1) 地球温暖化対策の推進と循環型のしきみの構築
    - (2) 緑豊かな環境づくり

お問い合わせ

川崎市総合企画局企画調整課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL (044)200-2027 FAX (044)200-0401

川崎市ホームページに総合計画のページをご用意しておりますので、隨時、ご意見をお寄せください。

川崎市 新たな総合計画

1